

第2期臼杵市自殺対策計画【概要版】

「誰も自殺に追い込まれることのない臼杵市」をめざして

1 計画の概要

■基本理念

『誰も自殺に追い込まれることのない臼杵市』

自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、さまざまな社会的要因があることから、自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因(自殺のリスク要因)」を減らし、「生きることの促進要因(自殺に対する保護要因)」を増やすことを通じて、社会全体のリスクを低下させる方向で推進するものとします。

■計画期間

令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度)の5年間

■計画の位置づけ

自殺対策基本法に基づく市町村自殺対策計画

2 第1期計画の目標達成状況

2022年(令和4年)の自殺死亡率は10.9となっており、2017年(平成29年)の自殺死亡率20.0を、2023年(令和5年)までの5年間で概ね20%減少の15.0以下を目指すという目標を達成することができました。

【計画の数値目標】

	計画時 (2017年)	目標 (2023年)	現状 (2022年)
自殺死亡率	20.0	15.0	10.9

3 第2期計画の数値目標

自殺総合対策大綱において、2026年(令和8年)までに自殺死亡率を2015年(平成27年)と比べて10年間で30%以上減少させることを目標として定めています。

国の方針と本市の現状を踏まえ、2028年までの5年間は、自殺者0人を目指し、目標値としては自殺死亡率10.9以下とします。

<臼杵市・大分県・国の数値目標>(自殺死亡率の計算式は「10万÷総人口×総自殺者数」)

数値目標		(現状) 2022年 (令和4年)	2026年 (令和8年)	(目標) 2028年 (令和10年)
人口10万人当たり の自殺死亡率	臼杵市	10.9	10.9以下	10.9以下
	大分県	15.9	13.0	
	国	17.3	13.0	

※出典:(現状)は、厚生労働省「自殺の統計:地域における自殺の基礎資料」

4 臼杵市の現状と課題

■現状

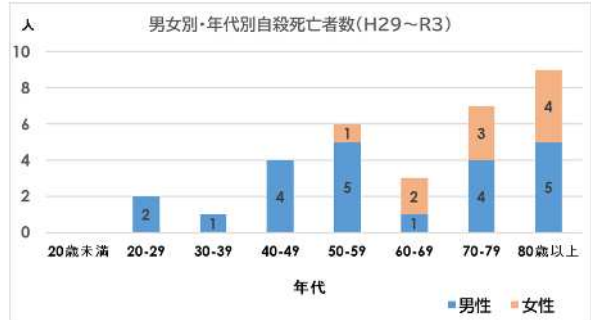
●自殺死亡率(人口 10 万人当たり)の推移は、平成 22 年以降減少傾向であったが、平成 29 年、令和元年は全国及び大分県の自殺死亡率を上回り、令和 2 年以降はまた減少傾向となっている。(図 1)

(図 1)



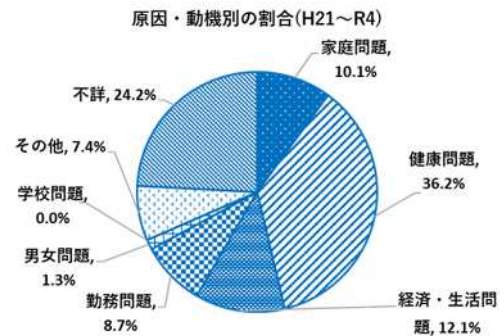
●男女別・年齢別の自殺者数(平成 29～令和 3 年の 5 か年の累計)をみると、「50～59 歳の男性」と「80 歳以上の男性」の死亡者数が多くなっている。(図 2)

(図 2)



●自殺の原因・動機としては、「健康問題(36.2%)」の割合が最も高い。次いで「不詳(24.2%)」、「経済・生活問題(12.1%)」「家庭問題(10.1%)」の順となっている。(図 3)

(図 3)



●職業別では、「年金・雇用保険等生活者(33.3%)」の割合が最も高い。次いで「被雇用・勤め人 30.5%)」、「その他の無職者(19.0%)」の順となっている。

●自殺者の 5 年間 (H29～R3) の累計について、職業・同居人の有無による自殺死亡者数や自殺死亡率を比較すると、独居者よりも同居者の、有職者より無職者の自殺率が高くなっている。

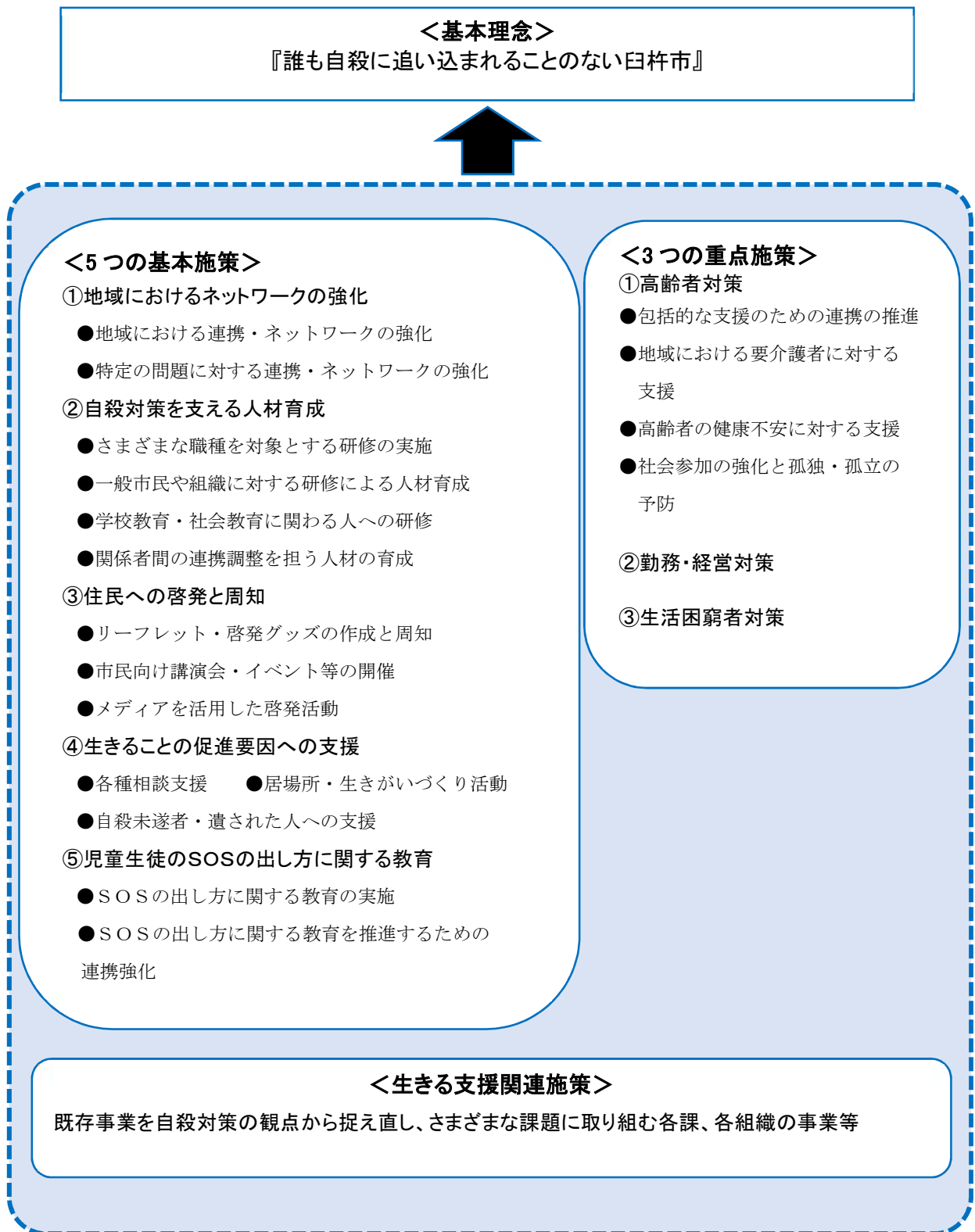


■課題

- ①重点推進課題: 高齢者対策、勤務・経営対策、生活困窮者対策
- ②高齢者支援の充実と関係機関との連携強化、高齢者が住み慣れた地域で生活できる地域づくり
- ③勤務・経営上の悩みを抱えた人に対する相談体制の強化、窓口情報の周知、労働環境の整備
- ④失業者等への就労支援やひきこもり対策
- ⑤無職者や生活困窮者への支援や普及啓発、就労支援
- ⑥自殺者家族への相談窓口の徹底
- ⑦ゲートキーパー養成の推進

6 施策の体系

施策の体系を定めることで、臼杵市の自殺対策を「生きることの包括的な支援」として推進していきます。



7 評価指標

第2期臼杵市自殺対策の各施策における取組は下記の評価項目・数値目標で評価を行います。

施策		評価項目	現状値	令和10年度 (2028年度) までの目標値
基本 施策	地域におけるネットワークの強化	臼杵市自殺対策連絡協議会の開催	2回/年	1回/年
		臼杵市自殺対策庁内連絡会議の開催	2回/年	1回/年
		臼杵市要保護児童対策地域連絡協議会 代表者会議の開催	1回/年	1回/年
	自殺対策を支える人材育成	専門職向けゲートキーパー養成講座実施	1回/2年	1回/2年
		一般市民や組織に対する研修実施	1回/2年	1回/3年
		救急救命士の養成	1人/1年	1人/1年
	住民への啓発と周知	一般市民を対象とした部落差別問題をはじめとする人権研修を活用した啓発の実施	10回/年	10回/年
		メディアを活用した普及啓発の実施	2回/年	2回/年
	生きることの促進要因への支援	地域子育て支援拠点施設数	4か所	4か所
		精神保健福祉士の配置	1名	1名
		消費生活相談に関する出前講座実施	8回/年	15回/年
		地区福祉推進協議会設置数	12地区	18地区
		家庭教育学級開催回数 (家庭教育・親育ち支援事業)	30回/年	40回/年
	児童生徒のSO Sの出し方に関する教育	「いのちの授業」の実施回数	1回/年	5回/3年間
小中学校での消費力をつける出前講座実施学校数		小学校 3回/年 中学校 5回/年	小学校 5回/年 中学校 5回/年	
重点 施策	高齢者対策	家族支援プログラム	6回/年	6回/年
		介護者のつどい	6回/年	6回/年
		さわやか電話サービス対応件数	11件	15件
		高齢者サロン数	86か所	90か所
	勤務経営対策	事業所健康講話の実施回数	7回/年	7回/年
		市職員メンタルヘルス研修の受講率	57.7%	100%
		学校教職員ストレスチェック受検率	99.8%	100%
生活困窮者対策	生活困窮者支援ケース数	18件	30件	
施策 生きる支援 関連	無職者・失業者対策	総合相談件数	105件	180件
		就労準備支援ケース数	2件	2件
	子ども・若者対策	いじめ解消率	小学校 54% 中学校 56%	小学校 85% 中学校 90%
		教育相談アンケートの実施回数	2回/年	2回/年
	女性対策	こんにちは赤ちゃん訪問実施率	99.1%	100%

■発行日:令和6年3月

■発行・編集:大分県臼杵市 保険健康課